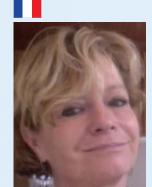
講演者紹介 **Speakers** introduction



西村 裕三教授 Prof.Hiromi Nishimura

広島大学大学院 社会科学研究科長

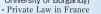
(Dean, Graduate School of Social Sciences. Hiroshima University) - Constitutional Law in Japan



ヴェロニーク・パリゾ博士 Dr. Véronique Parisot

ブルゴーニュ大学大学院 ドゥニ・ディドロ研究所理事

> (Director, Department of Denis Diderot Institute, University of Burgandy)





アンドレアス・シェラー博士 Dr. Andreas Scheller

広島国際大学 医療福祉学部准教授

(a. Professor, Faculty of Health and Welfare, Hiroshima International University) - Adminstrative Law in Germany



マッシミリアーノ・ランツィ博士 Dr. Massimiliano Lanzi

パルマ大学法学部助教、 法廷弁護士

(Assistant, Faculty of Law, University of Parma, Barrister-at-law) Criminal Law in Italy

MAP & ACCESS



JR山陽本線を利用する場合

- JR西条駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。(約20分)
- JR八本松駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。(約20分) ※JR西条駅からの方が、バスの便数が多く便利です。

山陽新幹線を利用する場合

- 新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行に乗り、「大学会館前」バス停で下車します。(約15分) ※バスの便数が少ないため、時刻表を確かめてからお越しください。 ※東広島駅は、ほぼ「こだま」のみの停車のため、新幹線広島駅で下車し、
- JR山陽本線で西条駅まで来る方が早い場合もあります。
- 東広島駅から東広島キャンパスまでタクシーを利用した場合は、所用時間約15分。



CONTACT / お問い合わせ

広島大学大学院社会科学研究科運営支援グループ 〒739-8525 東広島市鏡山1-2-1

Tel: 082-424-7203 Fax: 082-424-7212

E-mail: syakai-soumu-kaikei@office.hiroshima-u.ac.jp

Prof. Nobuhito Yoshinaka (Vice-dean, Faculty of Law) 1-2-1 Kagamiyama Higashi Hiroshima city 739-8525 Tel: +81-82-424-7223 Fax: +81-82-424-7212 E-mail: nobuhito@law.hiroshima-u.ac.jp

広島大学



HIROSHIMA UNIVERSITY

平成26年度「スーパーグローバル大学創成支援」事業 広島大学大学院社会科学研究科・法政システム専攻取組事業 「非英語圏における英語による法学教育国際ネットワークの構築」



● 国際セミナー

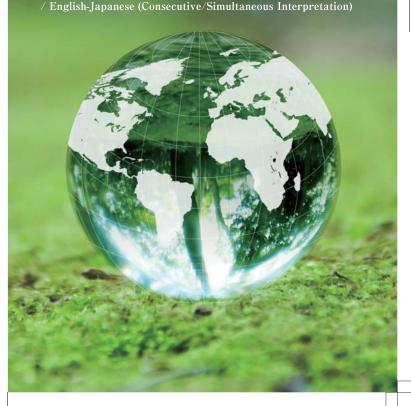


日本と欧州における英語による 法教育の可能性

Legal Studies Taught in English: Current Situation and Problems in Japan and Europe

主催:広島大学大学院社会科学研究科法政システム専攻 (寺本康俊専攻長・法学部長)

Host Organisation: Department of Law and Politics, Graduate School of Social Sciences, Hiroshima University (Dean, Prof. Dr. Yasutoshi Teramoto) 言語:日本語·英語(逐次通訳·同時通訳)





現在、大学における国内法の教育は、大きな変革の波を迎えている。この波は、国内的な理由と国際的な理由の双方から発生している。前者は、法曹養成が法科大学院によって担われる一方、刑事裁判には裁判員法が導入されて、大学における法学教育には、自国の法を、日本語によって分かりやすく説明したり、あるいはそれを英語によって説明したりするような、一般的で柔軟な能力の涵養が求められていることによる。法学部の学生が、ジャルゴンに満ちた、専門家にしか分からない難解な議論を日本語のみで熱く行う時代は終わりを告げようとしているのだろうか。

そして、後者については、世界の法制度における、英米法、 とくにアメリカ法の影響が、法学の多くの分野で無視できな いほど大きくなっていることである。日本では、憲法をはじ め、刑事訴訟法、会社法等、特に第二次大戦後にアメリカ法 の影響を強く受けた法分野が存在しているが、刑法、民法、 行政法等、戦前の大陸法の影響が強く残る法分野もいぜん 存在しており、法理論は、大陸法の概念を前提に構築されて いる。しかし、日本の法学部で教育を受けた者が、その内容 を英語で説明できなかったり、対応する概念を英米法概念 の中に見出せなかったりすれば、英米法圏の人々との交流 は断絶されてしまうだろう。この点、同じく大陸法を基本とす る欧州諸国では、どのようにこの問題に対応しているのだろ うか。我々は、まずその現状を知り、英語による法教育の可能 性と限界を探らなければならない。そこで、このセミナーで は、ドイツ、フランス、イタリアから、この問題に造詣の深い研 究者を招聘し、検討を行うことにしよう。

プログラム

3/26(木)

全体会:広島大学法学部大会議室(法学部経済学部棟3階) 司会:吉中信人教授(広島大学法学部副学部長)

13:30~13:45 挨拶 西谷 元 教授(広島大学副学長) 「日本における英語による憲法教育の現状と課題」 13:45~14:15 西村 裕三 教授 (広島大学大学院社会科学研究科長) 「フランスにおける英語による民法教育の現状と課題 14:15~15:15 ヴェロニーク・パリゾ博士(ブルゴーニュ大学大学院ドゥニ・ディドロ研究所理事) 休憩 「ドイツにおける英語による行政法教育の現状と課題」 15:30~16:00 アンドレアス・シェラー博士 (広島国際大学医療福祉学部准教授) 「イタリアにおける英語による刑法教育の現状と課題 16:00~17:00 マッシミリアーノ・ランツィ博士(パルマ大学法学部助教、法廷弁護士) 17:00~17:30 質疑応答 17:30 挨拶 江頭 大蔵 教授(広島大学学士課程会議委員) 18:00 講演者レセプション

Programme

26 March (Thurs.)

Large Meeting Room (Level 3, Faculty of Law)
Coordinator: Prof. Nobuhito Yoshinaka (Vice-dean, Faculty of Law, Hiroshima University)



プログラム

3/27(金)

分科会



Programme

27 March (Fri.)

Sessions

